

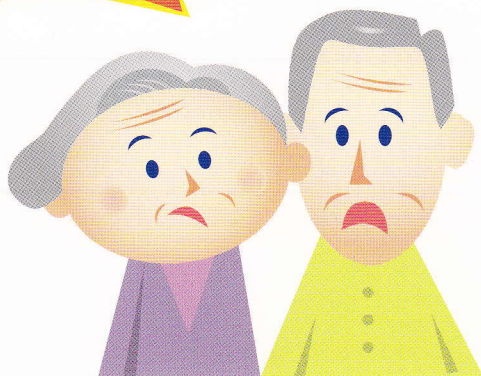
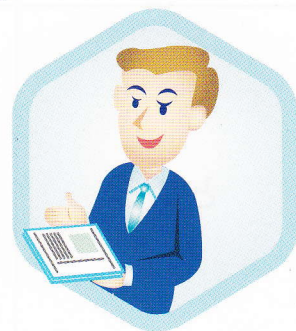
くらしのナビゲーターによる

高齢者向け消費者問題ミニ講座

高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、老人会や自治会などの集まりに、くらしのナビゲーターが出向き、高齢者を狙う悪質商法の手口と対策、被害にあわないための注意点などの情報提供を行います。

地域の集まりでご活用ください。大阪府内に限ります。

撃退！悪質商法



1. テーマは高齢者被害の多い悪質商法の手口と対策など
2. 講座の時間は30分～1時間
3. 人数は1回10人～50人まで
4. 土・日・祝日・夜間もご相談ください(年末・年始は除きます)

くらしのナビゲーターによる消費者問題ミニ講座 申込書

平成 年 月 日

大阪府消費生活センター所長 様

記

とき	平成 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
ところ	会場名 〒 住所 電話 () -
参加予定人数	人
担当者	団体名 氏名 電話 F A X Eメール 当日の連絡先 (携帯電話など)

問い合わせ先 (財)関西消費者協会
〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C ・ I T M棟 3 F
大阪府消費生活センター内
電話 06-6612-2330 F A X 06-6612-0090
Eメール staff@kanshokyo.jp